

人材育成委員会 セミナー

QRコードをお持ちください。
(業者講習会時使用のもの)

(公社)福岡県宅地建物取引業協会
北九州支部
支部長 榎本 敏己
人材育成委員長 藤井 雅彦

民法改正セミナー 開催のご案内

北九州支部主催により、民法改正セミナーを2会場で行うこととなりました。
民法改正の施行日は、2020年4月1日。カウントダウンの状態に入っています。
宅建業に携わるうえで、不動産取引に関する多くの変更点を理解することは必須です。
是非この機会にご確認ください。

※ 昨年、『民法改正が与える不動産取引への影響』をテーマとしたセミナーを開催した際、
大変多くのご応募をいただきました。
今回も多数の来場が見込まれます。お早目のお申込をお勧めいたします。

参加費無料!

- 開催日時 令和元年 9月 5日(木)【黒崎会場】
9月 10日(火)【小倉会場】

1社複数名で
ご参加可能!

13:30 ~ 17:00 (共通)
(第1部 13:30~15:00 第2部 15:15~16:45)

- 会場 【黒崎】黒崎ひびしんホール 中ホール (9月5日)
(八幡西区岸の浦2丁目1-1・TEL 621-4566)
【小倉】北九州国際会議場 メインホール (9月10日)
(小倉北区浅野3丁目9-30・TEL 541-5931)

■ 定員 黒崎：250名、小倉：400名 ※先着順 一般参加可

■ 締切 8月22日(木) ※定員に達し次第締切

■ 講師・弁護士法人 ALG&Associates
福岡支部支部長・弁護士 今西 真 氏

質疑応答あり!

■ 講義内容

第1部：民法改正が不動産賃貸借契約に与える影響

第2部：民法改正が不動産売買契約に与える影響

他

※会場に駐車場はありません。近隣の有料駐車場、もしくは公共交通機関をご利用ください。

----- 《申込書》 『民法改正セミナー』 -----

参加ご希望の会場を○で囲んでください

【黒崎会場】9月5日(木) ・ 【小倉会場】9月10日(火)

商号		TEL		FAX	
地区		氏名		氏名	

※3名以降は、枠外にご記名ください。

申込先 ⇒ FAX: 093-583-8301 メール: info@takken-navi.com

TEL: 583-8300